

いきなり談

広報おおづが 2年連続 県広報コンクールでグランプリ!!



第52回熊本県広報コンクールで「広報おおづ」が町村の部で特選に選ばれ、全体のグランプリである「熊日賞」を2年連続受賞しました。

講評では、「力強くリアリティーのある文章で、しっかり取材したと感じがせる」「こなれた配色で、グラフや表もセンスがいい」などの評価がありました。

出品した広報紙は、平成20年9～11月号で、「宿場町」「住民参画、協働」「認知症」をテーマに特集をしたものです。また、広報写真の部でも平成20年7月号の全日本モトクロス選手権の写真が入賞しました。

特選になった「広報おおづ」は、全国広報コンクールに熊本県代表として出品されます。

広報おおづは、これからも、いろんな情報を提供し、読み応えがあり、そして親しみのある広報紙をつくっていきます。

広報おおづが、行政と町民の皆さんの架け橋になることを目指します。



イラストコーナー

峯 裕一郎さん(室)

広報クイズ

抽選で5人に

元H₂Oの中沢堅司さんのサイン色紙をプレゼント!!



ヒント
(14ページをよく見てください。多くの団員が町を守ってくれます)

1月11日は、消防出初め式に、成人式と大きな行事が2つもありません。成人式では、新成人が立派な姿を見せていました。また、消防出初め式は、消防団員が防火の誓いを新たにし、幼年消防クラブも元気に行列行進を行いました。さて、大津町の消防団員は、総勢何人でしょうか?

■応募締切 2月20日(金)必着 ■答えと当選者発表 3月号に掲載
■あて先 〒869-1292 (住所不要) 大津町役場 広報クイズ係
※広報に関するご意見やイラストなどお待ちしております!

新春企画 菊池郡市全4市町 「わがまち自慢」プレゼント 当選者

菊池市	道の駅泗水「養生市場」 お買い物券(1,000円分) 大田黒恵子さん(陣内) 緒方 ヨシさん(室)
合志市	ユーパレス弁天 温泉券 島田 孝之さん(室) 三池恵利子さん(大津)
菊陽町	総合交流ターミナル「さんふれあ」 さんさんの湯入浴券 中田さおりさん(室) 長野 佳代さん(室)
大津町	らくのう LL 大阿蘇牛乳 (250ml×24本) 林田くみ子さん(室)

「小さなこと」

私が家族に手紙を書くとき、いつも何を書こうか迷います。それは、何も書くことがないからではなく、大津に来て本当に良かったと思えることが毎日たくさん起こるからです。それは必ずしも大きな出来事ではありません。ほんの小さなことなんです。

これまで、日本で素晴らしいことをいろいろと経験することができました。例えば、旅行をしました。パレードに参加しました。滝からジャンプしました。そういった経験も良いですが、何より日々の出来事がこれからも記憶に残ることでしょう。それは、すれ違う際に生徒たちにあいさつをすることだったり、私の拙い日本語で行う同僚たちとの会話だったりするでしょ



"Spending time with friends."
「友だちと過ごす楽しいひととき」(山鹿市にて)

Nebraskan News

vol.3



コリン・サントル
Colin Sandall

外国語指導助手

Let's Learn English

'How is your family?'

「ご家族はお元氣ですか?」

'Japan is very cold in February'

「日本の2月はとても寒いです。」

う。また、友だちと車で30分かけて祭りに出かけることだったり、毎週通っている日本語講座だったりするでしょう。さらには私の家の近くにあるコンビニでの素晴らしいサービスだったりするでしょう。日々の繰り返しのなかで起こる全ての小さなことが、大津に来たかった理由を思い起こさせます。

最近の私の手紙の内容といえば、クリスマスはどんな風にお祝いしたとか、ALTたちがハロウィンでこんなことをしたとかいうことです。でも今アメリカの大きな休日はしばらくの間お休みなので、手紙に書くような大きな出来事はそんなにありません。でも幸い、友だちや周りの人たちのおかげで、書く内容には事欠かないのです。それはほんのささいな小さなことです。

安心 安全

安全安心おおづまち

住宅火災から尊い命をみんなで見守ろう

最近、全国でも建物火災が増加しています。中でも、住宅火災における死者数が最も多く、その原因は逃げ遅れが最も多くなっています。

また、年齢別では、65歳以上の皆さんの死者数が多く、今後、高齢化社会が進みます進む中で、さらに被害が増加すると考えられます。

一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。町民の皆さんも大切な命を守るために、ぜひ設置し、安心安全で快適なまちづくりに努めましょう。

・住宅用火災警報器とは、煙や熱を感じし警報音で火災を知らせる機器です。

・設置の義務時期は

・新築住宅は、必ず設置する。
・既存住宅は、平成23年5月31日までに設置する。

・設置場所は

・寝室。
・寝室が2階にある場合は階段にも必要です。

・設置義務違反と罰則

・罰則の規定はありませんが、大切な命を守るための住宅用火災警報器です。

ぜひ設置しましょう。

・国の基準に適合

・「NS」マーク付なら適合しています。

・悪徳商法や訪問販売に注意

・消防署(消防署職員)が販売することはありません。市場価格より高価な値段で売っている(市場価格は、1個5千円から1万円程度)。

・「あやしい」と思ったら絶対に契約やサインをしない。

・訪問販売は、クーリングオフが認められています。契約書や領収書を確実に保管しておきましょう。

・不審な場合は、すぐ熊本県消費生活センターへ相談しましょう。

今年の犯罪発生状況(平成20年12月)			
区分	累計	12月中	前年比
大津署管内	1308	120	-62
うち大津町	306	21	+14
おもな発生犯罪	乗物(自転車など)盗 13件 住居など侵入盗難 4件		